【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年３月28日
【発行者名】	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 （連絡場所） 東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング
【電話番号】	０３－６７３６－２０００
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＪＦ小型株オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年９月27日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

Ⅱ．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（10）払込取扱場所

＜訂正前＞

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

＜訂正後＞

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

販売会社に関しては、前記「（４）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜訂正前＞

（略）

（ハ）基本的性格

社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

（略）

＊１　商品分類の定義（社団法人投資信託協会－商品分類に関する指針）
（略）

＊２　属性区分の定義（社団法人投資信託協会－商品分類に関する指針）
（略）

（参考）社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。 ＨＰアドレス：http://www.toushin.or.jp/

（ニ）ファンドの特色

① 日本の株式の中から好業績、高成長が期待できる小型株式を主として組み入れることにより、積極的に売買益の獲得をねらいます。

主要投資対象*は、日本の取引所における全上場銘柄のうち時価総額下位20%に属する銘柄とします。ただし、ある銘柄を当ファンドに組み入れた後に、当該銘柄が時価総額下位20%でなくなった場合は、継続して保有できるものとします。

＊ 投資対象には不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権、および投資証券（以下あわせて「ＲＥＩＴ」といいます。）も含みます。「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその２分の１超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

② 銘柄の選定は、ＪＦジャパン・チーム＊1が行う企業取材＊2に基づくボトムアップ・アプローチ＊3方式で行います。

＊1 ＪＦジャパン・チームは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ（詳細は後記２投資方針（１）投資方針（ロ）投資態度①参照）内で、アジア・太平洋地域に所在するＪＦストラテジーまたは行動ファイナンス・ストラテジーに基づく株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されるグループ（アジア・太平洋地域グループ（以下「ＰＲＧ」といいます。））に属します。
ＪＦジャパン・チームではＪＦストラテジーに基づく運用を行います。
ＰＲＧの日本を含む各地域のＪＦストラテジーに基づいた運用を行うポートフォリオ・マネジャーは、互いに情報交換し、各銘柄の調査・分析を行っています。

＊2 企業取材とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。なお、ＲＥＩＴにかかる企業取材は、その運用会社や投資法人に対して行います。

＊3 ボトムアップ・アプローチとは、経済等の予測・分析により銘柄を選定するのではなく、個別企業の調査・分析から銘柄の選定を行う運用手法です。

■ポイント１－ＪＦジャパン・チームによる徹底した企業取材

企業取材のみを行うアナリストは設けず、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含めたＪＦジャパン・チームのポートフォリオ・マネジャー全員が企業取材を行います。平成23年の企業取材件数実績は、ＪＦジャパン・チームで合計延べ約2,300件*になります。

＊ 日本を含むＪＦジャパン・チームの各地域のポートフォリオ・マネジャーによる大型株式を含む企業取材件数の合計です。

■ポイント２ 徹底した企業取材を基にした分析

ＪＦジャパン・チームのポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

（ハ）基本的性格

一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

（略）

＊１ 商品分類の定義（一般社団法人投資信託協会－商品分類に関する指針）
（略）

＊２ 属性区分の定義（一般社団法人投資信託協会－商品分類に関する指針）
（略）

（参考）一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
ＨＰアドレス：http://www.toushin.or.jp/

（ニ）ファンドの特色

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ
ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。委託会社は、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

パシフィック・リージョナル・グループ（アジア・太平洋地域グループ）　略称：ＰＲＧ
「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に所属するポートフォリオ・マネジャーで横断的に構成されたＰＲＧ株式運用ストラテジーまたは行動ファイナンス株式運用ストラテジーに基づく運用を行うグループです。ＰＲＧ所属のポートフォリオ・マネジャーは、互いに情報交換し、各銘柄の調査・分析を行っています。

ＰＲＧ株式運用ストラテジー
企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行う株式運用戦略です。具体的には、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。当運用戦略は、ＰＲＧが運用を担当しています。

ＰＲＧ日本株式運用チーム
ＰＲＧに所属するポートフォリオ・マネジャーのうち、ＰＲＧ株式運用ストラテジーにより主に日本の株式の運用を担当する者の総称です。「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社で横断的に構成されているため、委託会社の所属ではない者を含みます。

企業取材
企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。なお、ＲＥＩＴ*にかかる企業取材は、その運用会社や投資法人に対して行います。
＊　「ＲＥＩＴ」とは、不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権および投資証券をいいます。
「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその２分の１超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

ボトムアップ・アプローチ
経済等の予測・分析により銘柄を選定するのではなく、個別企業の調査・分析から銘柄の選定を行う運用手法です。

① 日本の株式の中から好業績、高成長が期待できる小型株式を主として組み入れることにより、積極的に売買益の獲得をねらいます。
主要投資対象*は、日本の取引所における全上場銘柄のうち時価総額下位20%に属する銘柄とします。ただし、ある銘柄を当ファンドに組み入れた後に、当該銘柄が時価総額下位20%でなくなった場合は、継続して保有できるものとします。

＊ 投資対象にはＲＥＩＴも含みます。

② 銘柄の選定は、ＰＲＧ日本株式運用チームが行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

■ポイント１　ＰＲＧ日本株式運用チームによる徹底した企業取材
企業取材のみを行うアナリストは設けず、当ファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーを含めた、ＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャー全員が企業取材を行います。平成24年の企業取材件数実績は、合計延べ約2,400件*になります。
＊ ＰＲＧ日本株式運用チームの各地域のポートフォリオ・マネジャーによる日本株式についての大型株式を含む企業取材件数の合計です。

■ポイント２　徹底した企業取材を基にした分析
ＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

（以下略）

（３）ファンドの仕組み
（ハ）委託会社の概況
＜訂正前＞
① 資本金 2,218百万円（平成24年７月末現在）
②～④（略）
⑤ 大株主の状況（平成24年７月末現在）
（以下略）

＜訂正後＞
① 資本金 2,218百万円（平成25年１月末現在）
②～④（略）
⑤ 大株主の状況（平成25年１月末現在）
（以下略）

２【投資方針】

（１）投資方針

＜訂正前＞

（略）

（ロ）投資態度

① 当ファンドの運用は、ＪＦ運用本部のＪＦジャパン・チームに所属する中小型株式[*1]担当ポートフォリオ・マネジャーが行います。ＪＦジャパン・チームは「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ[*2]各社で横断的に、ＪＦ日本株式ストラテジーによる運用を行うポートフォリオ・マネジャーにより構成されます。

＊１ 委託会社においては、小型株式は中小型株式の一部として扱います。

＊２ 「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループとは、ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。委託会社は、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

② 当ファンドの運用プロセスは次のとおりです。

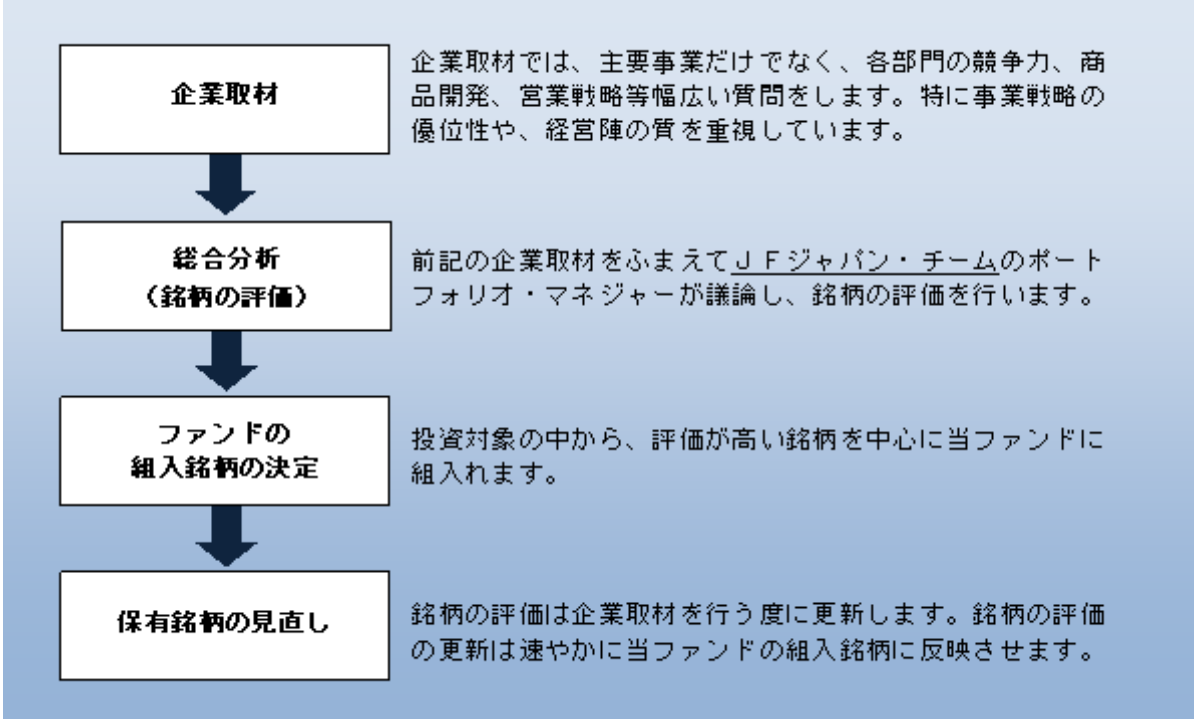

③ 当ファンドにおける投資対象の銘柄選定にあたっては、ＪＦジャパン・チームのポートフォリオ・マネジャーが議論し、企業取材に基づき銘柄の評価を行います。各銘柄は１から５まで評価[*]されます。評価１は“買い”を意味し、以降数字が大きくなるに連れ評価は下がります。
当ファンドの運用方針に基づき評価の高いものを中心に組入れます。

＊ 銘柄の評価はＪＦジャパン・チーム独自のものであり外部に公表することを目的とするものではありません。

（ハ）企業取材体制

① 企業取材

ＪＦジャパン・チームのポートフォリオ・マネジャーは、年間延べ約2,300件[*]（平成23年実績）の企業取材を行い、その結果を総合的に分析して、当ファンドの運用に反映させています。

＊ 日本を含むＪＦジャパン・チームの各地域のポートフォリオ・マネジャーによる大型株式を含む企業取材件数の合計です。

② コア・カバレッジ100

企業取材において、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含む中小型株式担当ポートフォリオ・マネジャー（以下「中小型株式担当ポートフォリオ・マネジャー」といいます。）は、中小型株式市場の動向を的確に把握するため、重点取材銘柄としてコア・カバレッジ100を活用します。コア・カバレッジ100は中小型株式市場で投資対象となり得る銘柄のうち原則として全ての業種から選ばれた約100銘柄で構成

され、四半期毎に企業取材を行い、銘柄の評価を見直します。また、この中には、中小型株式担当ポートフォリオ・マネジャーが注視している代表的な銘柄も含まれます。

（注）コア・カバレッジ100には当ファンドの投資対象以外の銘柄も含まれることがあります。また、コア・カバレッジ100の銘柄は、当ファンドにおいて必ず投資するものでもありません。

③ ニューアイデア銘柄

新しく魅力的な銘柄（ニューアイデア銘柄）を発掘するための企業取材活動を積極的に行っています。中小型株式担当ポートフォリオ・マネジャーが行う企業取材において最も創造性が発揮されるのは、コア・カバレッジ100以外の銘柄についてのものであり、特にこれを重視しています。

④ アジア・太平洋地域内での情報交換

ＪＦジャパン・チームは、同チームが所属するＰＲＧ内の日本以外のアジア各国で企業取材を行うポートフォリオ・マネジャー＊と積極的に情報交換を行い、日本の周辺諸国における経済・企業動向が日本企業に与える影響を勘案し、当ファンドの投資判断に活用します。

＊ ＪＦストラテジーに基づく運用を行う者に限ります。

なお、資金動向や市況動向により、前記のような運用ができない場合があります。

＜訂正後＞

（略）

（ロ）投資態度

当ファンドにおける投資プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

① 当ファンドの運用は、委託会社において、ＰＲＧ日本株式運用チームに所属するポートフォリオ・マネジャー（以下「当ファンドのポートフォリオ・マネジャー」といいます。）が行います。

② 当ファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

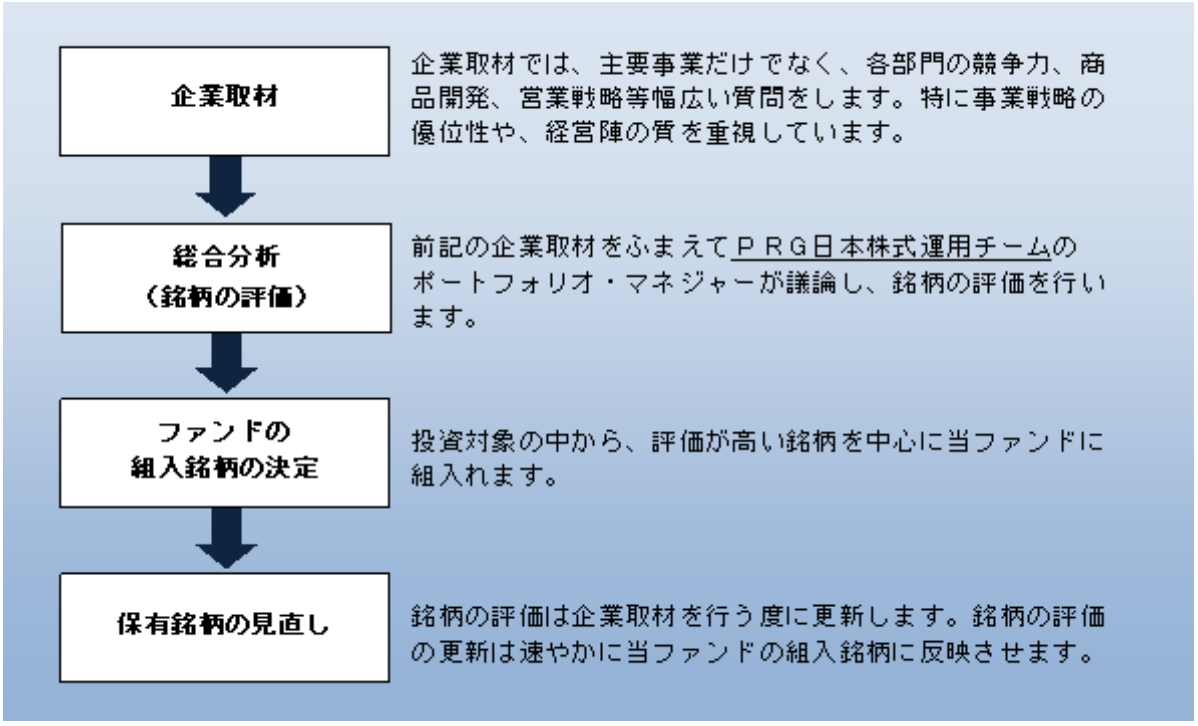

③ 当ファンドにおける投資対象の銘柄選定にあたっては、ＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャーが議論し、企業取材に基づき銘柄の評価を行います。各銘柄は１から５まで評価*されます。評価１は“買い”を意味し、以降数字が大きくなるに連れ評価は下がります。
当ファンドの運用方針に基づき評価の高いものを中心に組入れます。
＊ 銘柄の評価はＰＲＧ日本株式運用チーム独自のものであり外部に公表することを目的とするものではありません。

（ハ）企業取材体制

① 企業取材
ＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャーは、年間延べ約2,400件*（平成24年実績）の企業取材を行い、その結果を総合的に分析して、当ファンドの運用に反映させています。
＊ ＰＲＧ日本株式運用チームの各地域のポートフォリオ・マネジャーによる日本の株式についての大型株式を含む企業取材件数の合計です。

② コア・カバレッジ100
企業取材において、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーを含むＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャーは、中小型株式市場の動向を的確に把握するため、重点取材銘柄としてコア・カバレッジ100を活用します。コア・カバレッジ100は中小型株式市場で投資対象となり得る銘柄のうち原則として全ての業種から選ばれた約100銘柄で構成され、四半期毎に企業取材を行い、銘柄の評価を見直します。また、この中には、ＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャーが注視している代表的な銘柄も含まれます。
（注）コア・カバレッジ100には当ファンドの投資対象以外の銘柄も含まれることがあります。また、コア・カバレッジ100の銘柄は、当ファンドにおいて必ず投資するものでもありません。

③ ニューアイデア銘柄
新しく魅力的な銘柄（ニューアイデア銘柄）を発掘するための企業取材活動を積極的に行っています。ＰＲＧ日本株式運用チームのポートフォリオ・マネジャーが行う企業取材において最も創造性が発揮されるのは、コア・カバレッジ100以外の銘柄についてのものであり、特にこれを重視しています。

④ アジア・太平洋地域内での情報交換
ＰＲＧ日本株式運用チームは、日本以外のアジア各国で企業取材を行うＰＲＧ所属のＰＲＧ株式運用ストラテジーに基づく運用を行うポートフォリオ・マネジャーと積極的に情報交換を行い、日本の周辺諸国における経済・企業動向が日本企業に与える影響を勘案し、当ファンドの投資判断に活用します。

（３）運用体制

＜訂正前＞

当ファンドの運用体制は以下のとおりとなります。

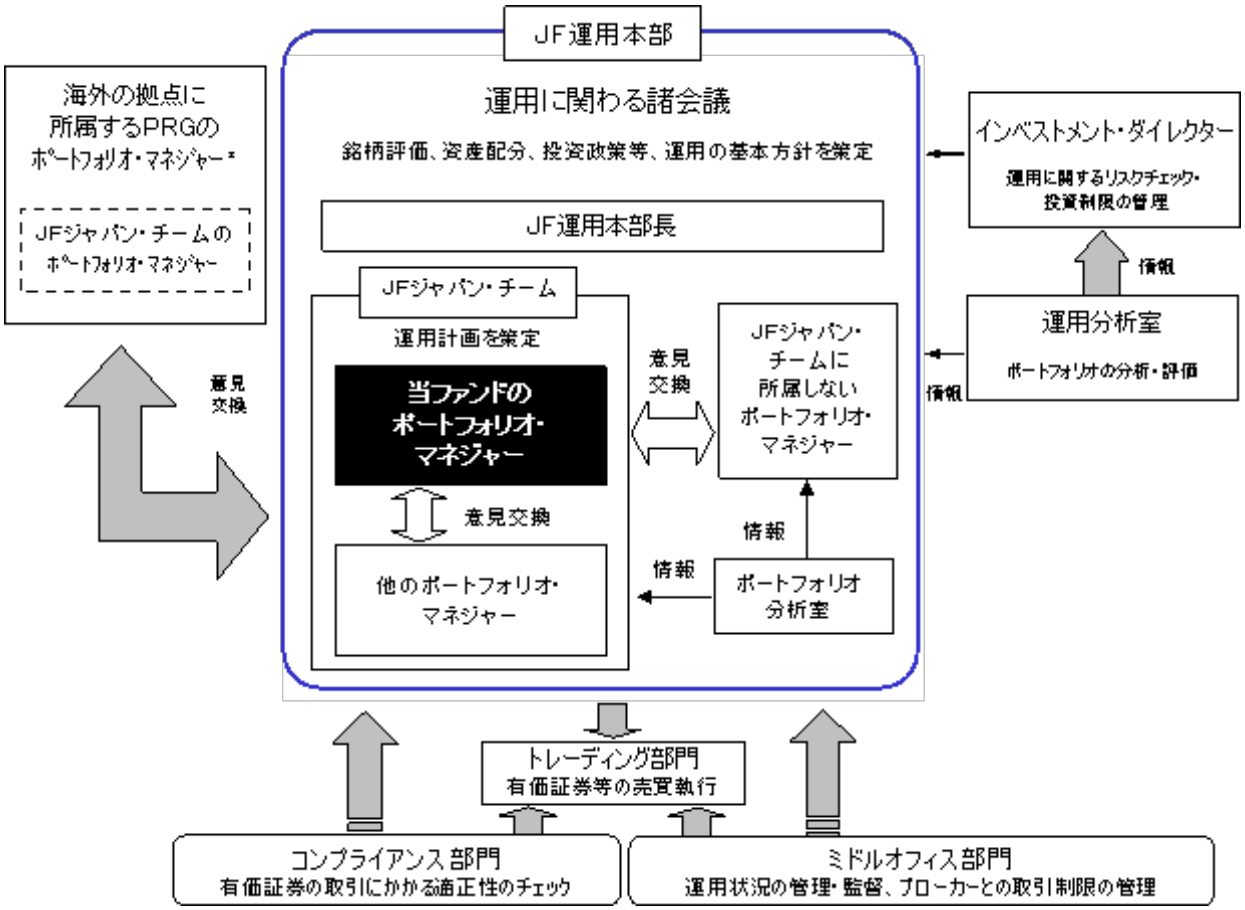

＊ ＪＦストラテジーに基づく運用を行う者に限ります。「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員である海外の拠点に所属しており、委託会社の所属ではありません。

① ＪＦ運用本部は９名で構成されており、運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。
② 当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、運用に関わる諸会議の基本方針を踏まえ、運用計画を策定しそれに基づき投資判断を行います。
③ （略）
④ 運用分析室において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。また、ポートフォリオ分析室は、運用分析室からの情報を基に、必要に応じて更なる分析を行い、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。
⑤ （略）
⑥ （略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年７月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

＜訂正後＞

当ファンドの委託会社における運用体制は以下のとおりです。

① ＰＲＧ日本株式運用チームは、委託会社内の組織上、「ＰＲＧ運用本部パシフィック・リージョナル・グループ」に所属しています。

② 委託会社内の組織である「ＰＲＧ運用本部」は９名で構成されており、同本部内の「ＰＲＧ運用本部パシフィック・リージョナル・グループ」には８名のポートフォリオ・マネジャーが所属しています。同本部内で開催される運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

③ 当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記②における運用に関わる諸会議で策定された基本方針を踏まえ、運用計画を策定しそれに基づき投資判断を行います。その際、ＰＲＧ日本株式運用チームまたは委託会社の「ＰＲＧ運用本部」に所属する他のポートフォリオ・マネジャーと意見交換した結果も参考にします。

④ （略）

⑤ 運用分析部門において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや当ファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。また、ポートフォリオ分析部門は、運用分析部門からの情報を基に、必要に応じて更なる分析を行い、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。

⑥ （略）

⑦ （略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成25年１月１日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

３【投資リスク】

（１）リスク要因

④ 為替変動リスク

＜訂正前＞

為替相場の変動の影響による価格変動リスクです。当ファンドは、信託財産の純資産総額の30％以下の範囲内で外貨建資産に投資することができますので、外貨建資産に投資した場合には、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

＜訂正後＞

為替相場の変動の影響による価格変動リスクです。当ファンドは、信託財産の純資産総額の30％以下の範囲内で外貨建資産に投資することができますので、外貨建資産に投資した場合には、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が変動します。

（２）投資リスクに関する管理体制

＜訂正前＞

委託会社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（略）

（平成24年６月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

委託会社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（略）

（平成24年12月末現在）

（以下略）

４【手数料等及び税金】

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなりま

す。
なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成24年７月末現在成立しているものです。

（略）

③ 法人、個人別の課税の取扱について
（ａ）個人の受益者に対する課税
（イ）収益分配金
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10%（所得税７％および地方税３％）*となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
（略）
＊ 平成24年12月31日までの税率です。平成25年１月１日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税３％）、平成26年１月１日からは20.315%（所得税15.315%および地方税５％）となる予定です。
（ロ）一部解約時・償還時
解約価額および償還価額から取得費*1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10%（所得税７％および地方税３％）*2となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ニ）損益通算についてをご参照ください。）
前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10%（所得税７％および地方税３％）*2の税率で源泉徴収されます。
＊１ 個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。
＊２ 平成24年12月31日までの税率です。平成25年１月１日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税３％）、平成26年１月１日からは20.315%（所得税15.315%および地方税５％）となる予定です。

（略）

（ｂ）法人の受益者に対する課税
法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、７％（所得税７％）*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。
（略）
＊ 平成24年12月31日までの税率です。平成25年１月１日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税7.147%）、平成26年１月１日からは15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

※ 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

＜訂正後＞
日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。
なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成25年１月末現在成立しているものです。

（略）

③ 法人、個人別の課税の取扱について
（ａ）個人の受益者に対する課税
（イ）収益分配金
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10.147%（所得税７％、

復興特別所得税0.147%および地方税３%）＊となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

（略）

＊ 平成25年12月31日までの税率です。平成26年１月１日からは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）となる予定です。

（ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費＊1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10.147%（所得税７%、復興特別所得税0.147%および地方税３%）＊2となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ニ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10.147%（所得税７%、復興特別所得税0.147%および地方税３%）＊2の税率で源泉徴収されます。

＊１ 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

＊２ 平成25年12月31日までの税率です。平成26年１月１日からは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）となる予定です。

（略）

（ｂ）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税７%および復興特別所得税0.147%）＊の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

（略）

＊ 平成25年12月31日までの税率です。平成26年１月１日からは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となる予定です。

※ 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

５【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第１ファンドの状況 ５運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）投資状況

（平成25年１月18日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	日本	2,077,317,780	98.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	22,149,357	1.05
合計(純資産総額)		2,099,467,137	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

（平成25年１月18日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	東急リバブル	不動産業	42,300	910.56	38,516,688	1,394.00	58,966,200	2.81
2	日本	株式	新明和工業	輸送用機器	99,000	393.00	38,907,000	595.00	58,905,000	2.81
3	日本	株式	ダイビル	不動産業	62,800	742.64	46,638,054	821.00	51,558,800	2.46

4	日本	株式	竹内製作所	機械	30,600	1,342.53	41,081,649	1,670.00	51,102,000	2.43
5	日本	株式	極東開発工業	輸送用機器	51,700	764.45	39,522,143	976.00	50,459,200	2.40
6	日本	株式	住友鋼管	鉄鋼	65,800	617.41	40,625,850	714.00	46,981,200	2.24
7	日本	株式	スター・マイカ	不動産業	61,500	652.90	40,153,883	748.00	46,002,000	2.19
8	日本	株式	極東証券	証券、商品先物取引業	43,900	614.75	26,987,564	979.00	42,978,100	2.05
9	日本	株式	ライト工業	建設業	87,000	365.00	31,755,000	471.00	40,977,000	1.95
10	日本	株式	共英製鋼	鉄鋼	25,400	1,323.84	33,625,554	1,603.00	40,716,200	1.94
11	日本	株式	日立キャピタル	その他金融業	22,300	1,763.44	39,324,722	1,704.00	37,999,200	1.81
12	日本	株式	ＮＳＤ	情報・通信業	44,900	774.02	34,753,899	841.00	37,760,900	1.80
13	日本	株式	飯野海運	海運業	89,800	326.08	29,282,199	419.00	37,626,200	1.79
14	日本	株式	ヒラノテクシード	機械	40,000	654.20	26,168,111	921.00	36,840,000	1.75
15	日本	株式	高周波熱錬	金属製品	61,900	633.00	39,182,700	592.00	36,644,800	1.75
16	日本	株式	日本M＆Aセンター	サービス業	12,400	2,300.13	28,521,695	2,891.00	35,848,400	1.71
17	日本	株式	住友不動産販売	不動産業	8,210	3,822.47	31,382,506	4,350.00	35,713,500	1.70
18	日本	株式	ユニプレス	輸送用機器	18,600	1,819.90	33,850,172	1,904.00	35,414,400	1.69
19	日本	株式	ＮＩＰＰＯ	建設業	29,000	1,258.94	36,509,436	1,215.00	35,235,000	1.68
20	日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	10,100	2,294.85	23,177,985	3,415.00	34,491,500	1.64
21	日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	18,400	1,471.67	27,078,728	1,793.00	32,991,200	1.57
22	日本	株式	ＴＯＡ	電気機器	48,000	636.00	30,528,000	676.00	32,448,000	1.55
23	日本	株式	芙蓉総合リース	その他金融業	10,800	2,616.35	28,256,610	2,971.00	32,086,800	1.53
24	日本	株式	川崎汽船	海運業	185,000	152.26	28,169,800	173.00	32,005,000	1.52
25	日本	株式	ＪＰホールディングス	サービス業	27,400	860.62	23,581,223	1,131.00	30,989,400	1.48
26	日本	株式	朝日インテック	精密機器	9,000	2,099.00	18,891,000	3,420.00	30,780,000	1.47
27	日本	株式	ディスコ	機械	6,000	3,991.17	23,947,020	5,020.00	30,120,000	1.43
28	日本	株式	丸三証券	証券、商品先物取引業	61,000	419.97	25,618,603	487.00	29,707,000	1.41
29	日本	株式	大和工業	鉄鋼	11,400	2,208.00	25,171,200	2,602.00	29,662,800	1.41
30	日本	株式	東京鐵鋼	鉄鋼	81,000	239.00	19,359,000	356.00	28,836,000	1.37

種類別および業種別投資比率

（平成25年１月18日現在）

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	建設業	6.54
		食料品	0.18
		化学	2.84
		医薬品	1.67
		鉄鋼	8.95
		金属製品	2.41
		機械	9.36
		電気機器	4.96
		輸送用機器	8.95
		精密機器	3.71
		その他製品	2.22
		海運業	3.32
		空運業	0.47
		情報・通信業	4.98

		卸売業	3.99
		小売業	3.04
		銀行業	2.29
		証券、商品先物取引業	4.67
		その他金融業	5.79
		不動産業	9.88
		サービス業	8.73
合計			98.95

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

① 純資産の推移

平成25年１月18日および同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）（分配落）	純資産総額（百万円）（分配付）	１口当たり純資産額（円）（分配落）	１口当たり純資産額（円）（分配付）
10期	(平成15年６月30日)	4,796	4,796	4,887	4,887
11期	(平成16年６月29日)	9,836	9,836	9,280	9,280
12期	(平成17年６月29日)	8,399	8,399	9,086	9,086
13期	(平成18年６月29日)	11,864	11,864	11,633	11,633
14期	(平成19年６月29日)	11,504	11,504	10,850	10,850
15期	(平成20年６月30日)	5,311	5,311	6,951	6,951
16期	(平成21年６月29日)	2,831	2,831	4,968	4,968
17期	(平成22年６月29日)	2,285	2,285	4,867	4,867
18期	(平成23年６月29日)	2,243	2,243	5,565	5,565
19期	(平成24年６月29日)	1,860	1,860	5,350	5,350
	平成24年１月末日	1,878	－	5,107	－
	平成24年２月末日	1,955	－	5,439	－
	平成24年３月末日	2,040	－	5,716	－
	平成24年４月末日	2,017	－	5,687	－
	平成24年５月末日	1,764	－	5,027	－
	平成24年６月末日	1,860	－	5,350	－
	平成24年７月末日	1,770	－	5,164	－
	平成24年８月末日	1,746	－	5,172	－
	平成24年９月末日	1,775	－	5,349	－
	平成24年10月末日	1,764	－	5,352	－
	平成24年11月末日	1,795	－	5,530	－
	平成24年12月末日	1,979	－	6,183	－
	平成25年１月18日	2,099	－	6,564	－

② 分配の推移

期	１口当たり分配金（円）
10期	0
11期	0
12期	0
13期	0
14期	0
15期	0

16期	0
17期	0
18期	0
19期	0
20期(中間期)	0

③ 収益率の推移

期	収益率（%）
10期	△18.7
11期	89.9
12期	△2.1
13期	28.0
14期	△6.7
15期	△35.9
16期	△28.5
17期	△2.0
18期	14.3
19期	△3.9
20期(中間期)	15.6

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
10期	7,727	326,862	981,416
11期	293,756	215,227	1,059,945
12期	459,250	594,846	924,349
13期	745,040	649,435	1,019,954
14期	284,259	243,880	1,060,333
15期	93,094	389,278	764,149
16期	31,311	225,434	570,026
17期	41,120	141,465	469,681
18期	4,792	71,238	403,235
19期	7,138	62,680	347,693
20期(中間期)	2,523	30,188	320,028

（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ(http://www.jpmorganasset.co.jp)、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2013年１月18日	設定日	1993年７月30日
純資産総額	20億円	決算回数	年１回

基準価額・純資産の推移

＊基準価額(税引前分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。
＊基準価額(税引前分配金再投資)は、１口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
15期	2008年６月	0
16期	2009年６月	0
17期	2010年６月	0
18期	2011年６月	0
19期	2012年６月	0
	設定来累計	5,680

＊分配金は税引前１口当たりの金額です。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率※
1	東急リバブル	不動産業	2.8%
2	新明和工業	輸送用機器	2.8%
3	ダイビル	不動産業	2.5%
4	竹内製作所	機械	2.4%
5	極東開発工業	輸送用機器	2.4%
6	住友鋼管	鉄鋼	2.2%
7	スター・マイカ	不動産業	2.2%
8	極東証券	証券、商品先物取引業	2.0%
9	ライト工業	建設業	2.0%
10	共英製鋼	鉄鋼	1.9%

業種別構成状況

業種	投資比率※
不動産業	9.9%
機械	9.4%
輸送用機器	9.0%
鉄鋼	9.0%
サービス業	8.7%
その他	52.9%

年間収益率の推移

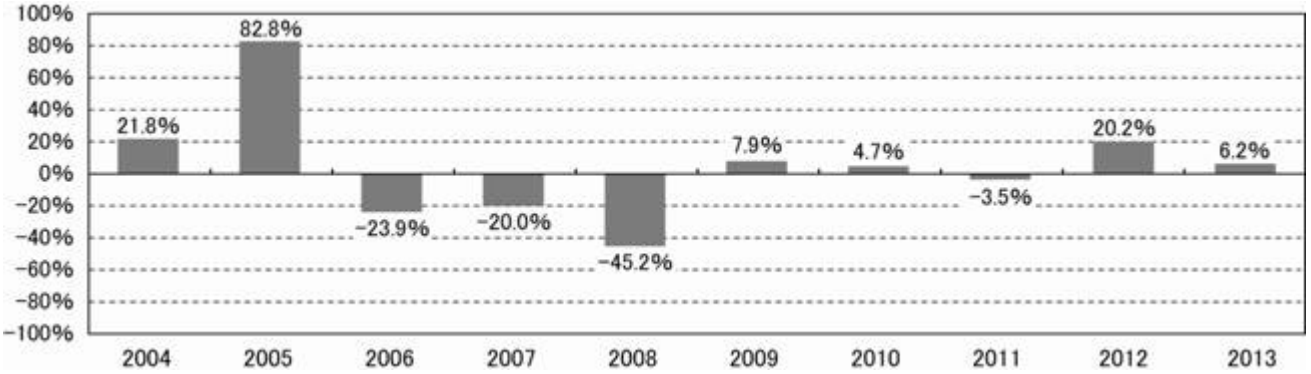

＊年間収益率(%)＝{(年末営業日の基準価額＋その年に支払われた収益分配金(税引前))÷前年末営業日の基準価額－１}×100
＊2013年の年間収益率は前年末営業日から2013年１月18日までのものです。
＊当ページにおける「ファンド」は、ＪＦ小型株オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

第２【管理及び運営】
３【資産管理等の概要】

（１）資産の評価

＜訂正前＞

受益権１口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権１口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（以下略）

＜訂正後＞

受益権１口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権１口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（以下略）

第３【ファンドの経理状況】

＜訂正前＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第19期計算期間（平成23年６月30日から平成24年６月29日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

＜訂正後＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
　また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の３および第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
　なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第19期計算期間（平成23年６月30日から平成24年６月29日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。
また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年６月30日から平成24年12月29日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

原届出書の第二部ファンド情報 第３ファンドの経理状況　１財務諸表について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

＜追加＞

中間財務諸表
【ＪＦ小型株オープン】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	当中間計算期間末 (平成24年12月29日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	197,856
コール・ローン	34,486,557
株式	1,966,424,320
未収入金	40,748,702
未収配当金	957,300
未収利息	94
流動資産合計	2,042,814,829
資産合計	2,042,814,829
負債の部	
流動負債	
未払金	52,757,759
未払解約金	1,535,241
未払受託者報酬	937,828
未払委託者報酬	8,721,774
その他未払費用	187,499
流動負債合計	64,140,101
負債合計	64,140,101
純資産の部	
元本等	
元本	※1 3,200,280,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※2 △1,221,605,272
（分配準備積立金）	69,257,229
元本等合計	1,978,674,728
純資産合計	1,978,674,728
負債純資産合計	2,042,814,829

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 (自　平成24年６月30日 至　平成24年12月29日)
営業収益	
受取配当金	16,182,925
受取利息	8,825
有価証券売買等損益	259,479,448
その他収益	4,198
営業収益合計	275,675,396
営業費用	
受託者報酬	937,828
委託者報酬	8,721,774
その他費用	187,499
営業費用合計	9,847,101
営業利益	265,828,295
経常利益	265,828,295
中間純利益	265,828,295
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△602,345
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,616,651,149
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,379,039
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,379,039
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,763,802
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,763,802
分配金	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,221,605,272

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における当中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は当中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における当中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	当中間計算期間末 (平成24年12月29日現在)
※１信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額	
期首元本額	3,476,930,000円
期中追加設定元本額	25,230,000円
期中一部解約元本額	301,880,000円
※２元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,221,605,272円であります。
※３受益権の総数	320,028口
１口当たりの純資産額	6,183円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末
１．中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

＜訂正前＞

（平成24年７月20日現在）

種類	金額	単位
Ⅰ 資産総額	1,791,998,473	円
Ⅱ 負債総額	5,363,570	円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	1,786,634,903	円
Ⅳ 発行済口数	345,523	口
Ⅴ １口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	5,171	円

＜訂正後＞

（平成25年１月18日現在）

種類	金額	単位
Ⅰ 資産総額	2,146,816,426	円
Ⅱ 負債総額	47,349,289	円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	2,099,467,137	円
Ⅳ 発行済口数	319,845	口
Ⅴ １口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	6,564	円

第三部【委託会社等の情報】
第１【委託会社等の概況】
１【委託会社等の概況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第１委託会社等の概況 １委託会社等の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

① 資本金の額（平成25年１月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

② 会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置しています。

③ 投資運用の意思決定機構

（イ）ＰＲＧ運用本部

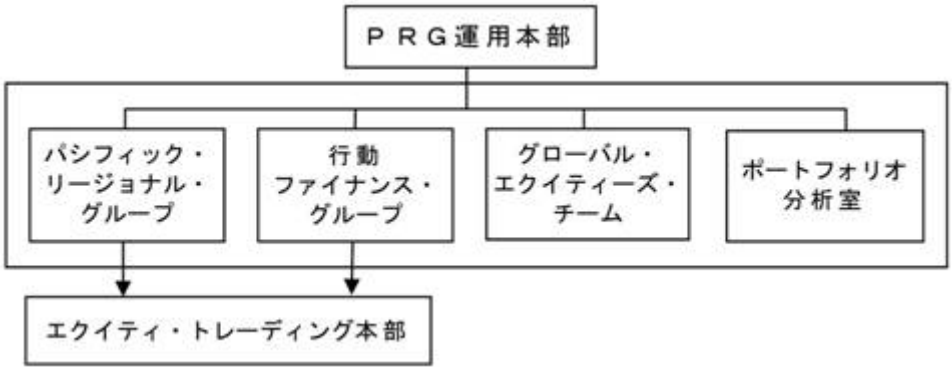

（ａ）ＰＲＧ運用本部は、ＰＲＧ株式運用ストラテジー*、行動ファイナンス株式運用ストラテジー*またはＭＤＰコクサイ株式運用ストラテジー*に基づいた運用を行います。

＊「ＰＲＧ株式運用ストラテジー」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。
「行動ファイナンス株式運用ストラテジー」は、「人間の心理」が引き起こす「株の売られ過ぎ」、「過小評価」等の非効率性を捉え、超過収益の獲得を目指す運用を行います。
「ＭＤＰコクサイ株式運用ストラテジー」は、世界各地（現地）のベスト・アイディアを基に、アナリストによるグローバル（地域横断的）な業種分析を加え、最終的にポートフォリオ・マネジャーの判断で運用を行います。

（ｂ）ＰＲＧ運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、ＰＲＧ株式運用ストラテジー、行動ファイナンス株式運用ストラテジーまたはＭＤＰコクサイ株式運用ストラテジーに基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

（ｃ）パシフィック・リージョナル・グループは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、ＰＲＧ株式運用ストラテジーに基づき国内株式およびアジア株式の

運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているＰＲＧ株式運用ストラテジーによる外国株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ｄ）行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス株式運用ストラテジーに基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内外の株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ｅ）グローバル・エクイティーズ・チームは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、ＭＤＰコクサイ株式運用ストラテジーに基づき外国株式の投資判断を行います。また、同チームが行う外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ｆ）エクイティ・トレーディング本部は、前記（ｃ）・（ｄ）のグループによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

（ｇ）ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記（ｃ）・（ｄ）のグループにその結果を提供します。

（ロ）ＲＤＰ運用本部

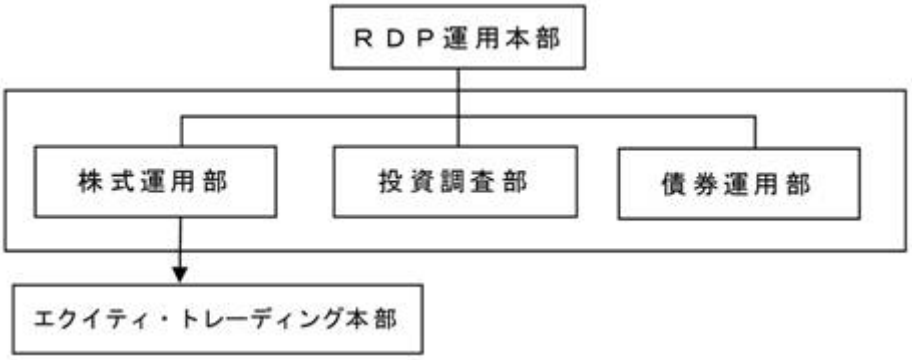

（ａ）ＲＤＰ運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、ＲＤＰ株式運用ストラテジー*に基づいた運用を行います。

＊「ＲＤＰ株式運用ストラテジー」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

（ｂ）投資調査部に所属するアナリストはＲＤＰ株式運用ストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。

（ｃ）株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記（ｂ）の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ｄ）債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ｅ）エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル

運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成25年１月１日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年７月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	529,558
公募単位型株式投資信託	4	91,290
公募追加型債券投資信託	1	314,566
公募単位型債券投資信託	－	－
私募投資信託	57	309,129
総合計	131	1,244,543
親投資信託	60	－

（注）百万円未満は四捨五入

＜訂正後＞

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年１月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	512,053
公募単位型株式投資信託	4	64,430
公募追加型債券投資信託	2	389,662
公募単位型債券投資信託	－	－
私募投資信託	57	415,394
総合計	132	1,381,539
親投資信託	60	－

（注）百万円未満は四捨五入

３【委託会社等の経理状況】

＜訂正前＞

１．委託会社であるＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

＜訂正後＞

１．委託会社であるＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、第23期中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第１委託会社等の概況 ３委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

＜追加＞

次へ

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第23期中間会計期間末 （平成24年９月30日）		
資産の部				
区分	注記番号	内訳	金額	構成比
		（千円）	（千円）	（%）
流動資産				
現金及び預金			2,292,776	
有価証券			5,809,443	
前払費用			49,778	
未収入金			126,459	
未収委託者報酬			2,720,206	
未収収益			1,967,862	
関係会社短期貸付金			1,078,000	
繰延税金資産			584,274	
その他			4,263	
流動資産計			14,633,065	92.9
固定資産				
投資その他の資産			1,115,413	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		823,080		
長期預け金		155,255		
敷金保証金		44,158		
その他		32,919		
固定資産計			1,115,413	7.1
資産合計			15,748,479	100.0

		第23期中間会計期間末 （平成24年９月30日）		
負債の部				
区分	注記番号	内訳	金額	構成比
		（千円）	（千円）	（%）
流動負債				
預り金			84,423	
未払金			2,120,585	
未払収益分配金		324		
未払償還金		565		
未払手数料		1,230,874		
その他未払金	※１	888,820		
未払費用			853,363	
未払法人税等			73,876	
賞与引当金			648,280	
事務所賃貸借契約引当金			135,088	
流動負債計			3,915,618	24.9
固定負債				
長期未払金			147,862	
賞与引当金			431,802	
役員賞与引当金			92,774	
退職給付引当金			15,939	
事務所賃貸借契約引当金			186,173	
繰延税金負債			9,700	
固定負債計			884,251	5.6
負債合計			4,799,870	30.5

		第23期中間会計期間末 （平成24年９月30日）		
純資産の部				
区分	注記番号	内訳	金額	構成比
		（千円）	（千円）	（%）
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			7,714,789	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		7,681,112		
株主資本計			10,932,789	69.4
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			15,819	
評価・換算差額等計			15,819	0.1
純資産合計			10,948,608	69.5
負債・純資産合計			15,748,479	100.0

(2) 中間損益計算書

		第23期中間会計期間 （自平成24年４月１日 至平成24年９月30日）		
区分	注記番号	内訳	金額	百分比
		（千円）	（千円）	（%）
営業収益				
委託者報酬			5,519,851	
運用受託報酬			2,517,722	
業務受託報酬			818,038	
その他			60,824	
営業収益計			8,916,436	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,331,051	
支払手数料		2,404,356		
調査費		1,539,237		
その他営業費用		387,457		
一般管理費			4,446,619	
営業費用・一般管理費計			8,777,670	98.4
営業利益			138,766	1.6
営業外収益	※１	48,724		
営業外収益計			48,724	0.5
営業外費用	※２	13,431		
営業外費用計			13,431	0.1
経常利益			174,058	2.0
税引前中間純利益			174,058	2.0
法人税、住民税及び事業税			60,258	0.7
法人税等調整額			△ 65,411	△ 0.7
中間純利益			179,211	2.0

重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 （自平成24年４月１日 至平成24年９月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
２．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	第23期中間会計期間 （自平成24年４月１日 至平成24年９月30日）
３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第23期中間会計期間末 （平成24年９月30日）
※１ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第23期中間会計期間 （自平成24年４月１日 至平成24年９月30日）
※１ 営業外収益のうち主要なもの （千円） 受取配当金 26,454 投資有価証券売却益 15,325 ※２ 営業外費用のうち主要なもの （千円） 投資有価証券売却損 11,735

（リース取引関係）

第23期中間会計期間 （自平成24年４月１日 至平成24年９月30日）		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
１年以内	540,227	千円
１年超	1,325,880	千円
合計	1,866,107	千円

（金融商品関係）

第23期中間会計期間末（平成24年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

① 平成24年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,292,776	2,292,776	―
(2) 有価証券	5,809,443	5,809,443	―
(3) 未収委託者報酬	2,720,206	2,720,206	―
(4) 未収収益	1,967,862	1,967,862	―
(5) 関係会社短期貸付金	1,078,000	1,078,000	―
(6) 投資有価証券	823,080	823,080	―
(7) 長期預け金	155,255	154,603	△652
資産計	14,846,622	14,845,970	△652
(1) 未払手数料	1,230,874	1,230,874	―
(2) その他未払金	888,820	888,820	―
(3) 未払費用	853,363	853,363	―
(4) 長期未払金	147,862	147,241	△621
負債計	3,120,919	3,120,298	△621

（注）１．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第23期中間会計期間末（平成24年９月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	823,080	797,560	25,520

（注）有価証券（中間貸借対照表計上額 5,809,443千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期中間会計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,519,851	2,517,722	818,038	60,824	8,916,436

２．地域ごとの情報

営業収益　（単位：千円）

日本	その他	合計
7,295,553	1,620,883	8,916,436

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（１株当たり情報）

第23期中間会計期間 （自平成24年４月１日 至平成24年９月30日）	
１株当たり純資産額	194,590円04銭
１株当たり中間純利益金額	3,185円14銭

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

１株当たりの中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益	179,211千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純利益	179,211千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第２【その他の関係法人の概況】
１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第２その他の関係法人の概況 １名称、資本金の額及び事業の内容について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）受託会社
① 名　称　みずほ信託銀行株式会社
② 資本金の額 247,369百万円（平成24年９月末現在）
③ 事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞
名　　称 ：資産管理サービス信託銀行株式会社
事業の内容 ：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

	名　称	資本金の額 （平成24年９月末現在）	事業の内容
1	藍澤証券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上
3	株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	同上
4	いちよし証券株式会社	14,577百万円	同上
5	岩井コスモ証券株式会社*	13,500百万円	同上
6	岡三証券株式会社	5,000百万円	同上
7	ばんせい証券株式会社	1,558百万円	同上
8	リーディング証券株式会社	1,768百万円	同上
9	みずほ証券株式会社	125,167百万円	同上
10	高木証券株式会社	11,069百万円	同上
11	楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
12	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同上

13	西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575百万円	同上
14	マネックス証券株式会社	7,425百万円	同上
15	かざか証券株式会社	1,000百万円 （平成24年12月６日）	同上
16	浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	同上
17	ふくおか証券株式会社	2,198百万円	同上
18	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
19	ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270百万円	同上
20	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	同上
21	株式会社あおぞら銀行	419,781百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
22	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,711,958百万円	同上
23	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＊ 岩井コスモ証券株式会社は、新規募集以外の取扱いをしております。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年２月13日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川 進　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＪＦ小型株オープンの平成24年６月30日から平成24年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＪＦ小型株オープンの平成24年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年６月30日から平成24年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川　進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。